

電話再診による処方箋発行の終了について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、臨時的な措置として電話再診による処方箋発行を実施しておりましたが、厚生労働省通達により特例措置は令和5年7月31日をもって終了しました。

それに伴い当院での電話再診による処方箋発行は令和5年7月31日をもって終了しました。

令和5年8月1日からの処方箋発行については、従来通り対面診察又はオンライン診察のみとさせていただきますのでご了承ください。

院長 河野 淳